

政府の不良債権処理策がトーンダウン

表1 政府の不良債権処理策

	当初案	最終報告
税効果会計	繰り延べ税金資産の算入上限は、04年3月期決算から中核的自己資本の10%に	繰り延べ税金資産については、算入上限もすみやかに検討する
普通株への転換	政府保有の優先株は、期限が到来するなど諸条件が整えば普通株に転換する	政府保有の優先株は、期限到来、経営大幅悪化などに該当の場合は普通株転換
新旧分離勘定	「公的支援銀行」の勘定を正常先の「新勘定」と不良債権の「旧勘定」に分離	「特別支援」を受ける金融機関は「新勘定」と「再生勘定」に分離
経営責任	「公的支援銀行」の代表取締役は原則として全員更迭、退職金も不払い	「特別支援」を受ける金融機関を代表する経営者には責任の明確化を厳しく求める
公的資金の投入	必要な場合には現行法に基づき、ためらうことなく公的資金を十分に投入する	必要な場合には現行法に基づき、速やかに所用の公的資金を投入する

H14.10.31 朝日新聞より

10月30日に政府の「改革加速のための総合対応策」(総合デフレ対策)と「金融再生プログラム」が発表されました。

表1は不良債権処理策に対しての竹中大臣の原案と最終報告との比較です。与党との相談を経て、明らかにトーンダウンしています。

日本経済は危機的状況にあることは誰しも認めるところです。政府与党はその危機感を実感しながらも、それを直視せず、対策を先延ばしにしてきました。4年連続で自殺者が年間3万人を超える今の状況はもはや一刻の猶予もありません。

表2にありますように、不良債権はバブルによって生じたものはおおむね処理され、問題なのは不況とデフレ(特に資産デフレ)によって日々生じているバブル期とは質の異なる不良債権です。

ここで思い切った対策打たなくてはいつまでも危機を突破できません。

今回の不良債権処理策が骨抜きにされた原因は与党の族議員の抵抗であり、その既得権益の擁護です。このような手前勝手なことで日本経済が沈没していく事は許されません。

表2 全国銀行の不良債権新規発生額の推移

年度	不良債権新規発生額	不良債権処理額(うち直接償却等)	不良債権残高増減
1996	20,068	77,634(43,158)	67,153
1997	148,832	132,583(39,927)	79,690
1998	157,144	136,309(47,093)	1,310
1999	97,019	69,441(38,646)	7,390
2000	86,276	61,076(30,717)	21,490
2001	168,854	97,221(39,745)	95,130
累計	678,193	574,264(239,286)	95,130
年度平均	113,032	95,711(39,881)	

週刊東洋経済 2002.11.9より

単位:億円

ペイオフの2年延期

今年4月に定期預金でペイオフが一部解禁され、来年4月には全面解禁の予定でした。しかし、中小金融機関から大手金融機関へ、定期から普通預金への資金移動が止まらず、株安や景気低迷が深刻化したのを受けて、不良債権処理の解決目標である平成16年度末までの2年間延期することを決めました。表3のようにこれで3度目の延長です。

表3では、2005年のペイオフ解禁後も決済用預金は全額保護する策を導入する準備を進めるなど、そもそもペイオフの意味するものが何だったのか考えてしまいます。構造改革を無理やり標榜し、金融危機回避策との言葉合わせに四苦八苦する小泉内閣の矛盾が見て取れます。

また、今回のペイオフ解禁は、金融システムがペイオフに耐えられないと認めたと同時に、2年後までには金融機関を健全な形に持ち直すという決意も取れます。再三続けてきた政策の先延ばしもこの2年間が最後のチャンスです。金融再生に全力を注がなくてはなりません。

民主党経済再生プランを発表 (11月8日)

党経済再生本部で私からは表4のように自己破産が急増している理由のひとつが、住宅価格の目減りである「資産デフレ」が原因と指摘し、デフレ対策に住宅ローン控除を盛り込むことを求め、以下のように入れることができました。

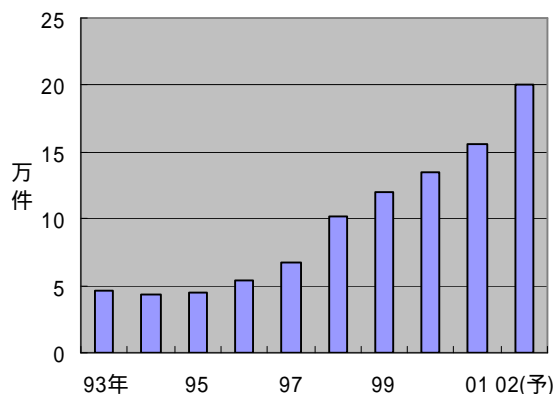
政府は税収が見込みを大きく割り込むことを理由に、あわせて通常国会で組むとされる補正予算の財源として国債発行額 30 兆円を超える赤字国債発行に踏み切ろうとしています。その時は政府与党の責任を問うのはもちろんですが代案としては H15 年度以降の大幅な歳出削減と電波料の見直しなどによる歳入増によって、財源とすることを担保にすべきことを求めています。

表3 ペイオフ解禁をめぐる経緯

1995年6月	大蔵省がペイオフ凍結を発表「5年以内に環境整備」
1999年12月	金融審、01年4月解禁を答申
同	与党、解禁1年先延ばしを決定
2002年4月	定期性預金のみ解禁
2002年7月	首相、決済安定化策を指示
2002年9月	金融審、決済用預金の恒久保護を答申
同	金融庁、03年4月予定の解禁の5ヶ月先延ばしで調整
2002年10月	政府、解禁の2年先延ばしを決定
2005年4月	ペイオフ解禁。決済用預金は全額保護(予定)

02.10.8日経新聞より

表4 自己破産の申請件数(最高裁調べ)



～ 民主党の経済政策メニュー ～

雇用対策

緊急地域雇用対策特別給付金の抜本改革、年齢差別禁止、一般会計から2兆円繰り入れ雇用保険基盤を安定

中小企業政策

5年以内の中小ベンチャー法人の課税免除「100万社起業」の実現、地域金融円滑化(金融アセスメント)による貸し渋り・剥がしの解消、「特別信用保証」の緊急的復活、セーフティネット保証拡充

税制

住宅、自動車などの「ローン利子控除」創設、認定NPO法人の要件緩和、株式譲渡益の次元的なゼロ税率適用、エンジェル税制の拡充

財政政策

補正は組替基本、無駄・不要不急経費・事業の削減、特殊法人の歳出見直し

不良債権処理

金融ファイナルプラン推進、良質な大企業の事業分野・中小企業を再生

国民生活向上

医療費負担増を凍結、子ども手当・保育充実、緑のダム構想推進、公共料金・社会インフラのコスト引き下げ、規制のサンセット化、女性企業家支援